

HITACHI

日立ハイテク

HITACHI
HIGH-TECHNOLOGIES

第88期
平成18年度 報告書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

◎ 株式会社日立ハイテクノロジーズ
(証券コード:8036)

目 次

(第88回定期株主総会招集ご通知 添付書類)

事業報告	1
連結貸借対照表	16
連結損益計算書	17
連結株主資本等変動計算書	18
連結注記表	19
貸借対照表	22
損益計算書	23
株主資本等変動計算書	24
個別注記表	25
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	30
連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書 謄本	31
会計監査人の監査報告書 謄本	32
監査委員会の監査報告書 謄本	33
(ご参考)	
連結キャッシュ・フロー計算書	34
株式情報	36
株主メモ	37

事業報告 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 当社グループの事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、雇用情勢は厳しさが残るもののが改善に広がりがみられたことや、企業収益の改善や需要の増加等を受けて設備投資が増加したことから、景気回復が続きました。

このような環境のもと、当社及び当社の子会社から成る企業集団（本事業報告において、当社グループといいます。）は、ハイテク・ソリューション事業におけるグローバル・トップを目指して、当社グループが有する世界トップレベルの技術、グローバルな営業力・サービス網を活かして事業を展開してまいりました。

この結果、当期の当社グループの連結での業績は、売上高951,619百万円（前期比7.1%増）、経常利益44,292百万円（前期比26.1%増）、当期純利益は26,109百万円（前期比35.6%増）となりました。

当期における当社グループの主な施策としては、液晶パネル製造装置の大型化及び需要増に対応するため、埼玉事業所に新工場棟を建設しました。今回の新工場棟の建設により、液晶関連装置事業の競争力強化を図り、業界トップシェアを誇る露光装置及び新技術に対応した製品開発にも積極的に取り組み、事業拡大を目指します。また、那珂事業所の開発力の強化及び製造体制の最適化のため、子会社である（株）日立ハイテクサイエンスシステムズを本年4月1日をもって当社に吸収合併いたしました。当社は、（株）日立ハイテクサイエンスシステムズの電子顕微鏡・医用分析装置等の事業を中心事業の一つとして位置づけており、当社に設計・製造リソースを集約することで、グループとしての最適体制を構築し、事業のさらなる拡大と連結経営の効率

化を推進していきます。

一方、事業のグローバル展開では、エマージング市場の開拓をこれまで以上に積極的に推進するため、ASEAN市場戦略の一環としてベトナム事務所を開設する等の活動を行いました。

顧客満足向上への取り組みについては、品質マネジメントシステムの国際標準規格ISO9001の認証登録範囲を当社本社及び支店の全部門に拡大し、認証を取得しました。商社として全国の営業部門がISO9001の認証を取得したことは、先進的事例として注目されています。今後とも品質マネジメントシステムの継続的な改善・維持管理を行い、全社を挙げて顧客満足の向上を実現していきます。

研究開発活動については、次世代のハイテクノロジー業界の技術革新を先取りし、新製品の先行開発と市場投入による優位性を確立するべく、積極的な開発投資を行いました。

CSRを意識した経営の取り組みについては、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、会社法に基づく業務の適正を確保するための体制等の整備について取締役会で決議し、体制構築を進めました。また、COSOフレームワークに基づいた内部統制手法により、財務報告の信頼性を確保するための体制の充実を図りました。

なお、本年4月1日をもって、大林秀仁が執行役社長に就任しました。新執行体制のもと、ハイテク・ソリューションビジネスにおけるグローバルトップ企業の実現を目指してまいります。

以下、当期における事業部門別の事業概況を報告いたします。

●電子デバイスシステム部門

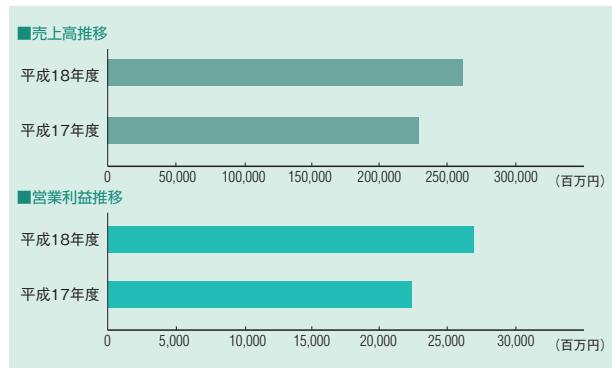
半導体製造装置の主力製品である測長SEMは、全体的な投資増により好調に推移しました。エッチング装置は、米国市場向けが好調で増加となりました。解析装置は、海外におけるナノテクノロジー分野への投資増加により好調に推移し、後工程装置も韓国・台湾市場向けで伸張しました。また、ASML社製露光装置も大きく伸張しました。

液晶関連装置は、需給バランスの悪化による、パネルの価格下落、在庫増から韓国・台湾市場での設備投資の延期・縮小があり、前期比横ばいとなりました。

ハードディスクドライブ関連装置は、デジタル家電などへのアプリケーションの拡大に加え、ハードディスクドライブの新記録方式への移行に伴い、日系メーカーを中心に大型投資が相次ぎ、大きく伸張しました。

(ご参考)

■電子デバイスシステム部門



以上の結果、当部門の売上高は262,217百万円（前期比15.0%増）、営業利益は26,896百万円（前期比20.3%増）となりました。

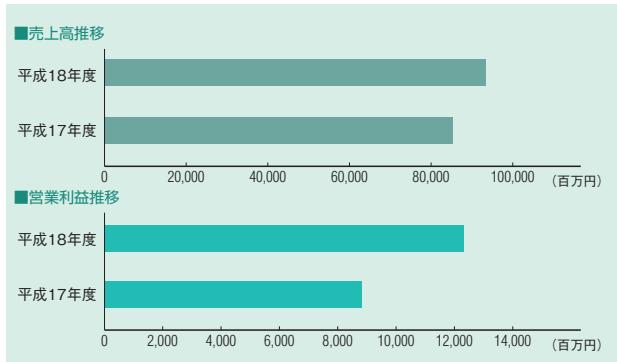
●ライフサイエンス部門

医用分析装置は、欧米市場向けの生化学・免疫分析システム、検体前処理システムが好調に推移したことにより加え、生化学・免疫統合型の新製品投入効果もあり、前期に比べ増加しました。

バイオ関連機器は、遺伝子鑑定や食品等応用分野が広がったことで、米国市場向けDNAシーケンサが好調に推移しました。汎用分析装置は、競合他社との競争が激化しているものの、食品・飲料業界向けシステムが堅調に推移しました。

以上の結果、当部門の売上高は93,281百万円（前期比9.3%増）、営業利益は12,313百万円（前期比39.4%増）となりました。

■ライフサイエンス部門



●情報エレクトロニクス部門

携帯電話用半導体は、アジア・欧米市場向けが不振で、前期比大幅減となりました。情報通信関連機器は、米国市場向け携帯電話取引の開始により、前期比大幅増となりました。

チップマウンタは、前半は国内・アジア市場向けが好調に推移しましたが、後半は設備導入時期の調整により需要が伸び悩み、前期比横ばいとなりました。

有機EL製造装置は、パッシブ型の設備投資凍結・延期などの影響で大幅減となりました。

以上の結果、当部門の売上高は237,444百万円（前期比9.2%減）、営業利益は2,233百万円（前期比41.6%増）となりました。

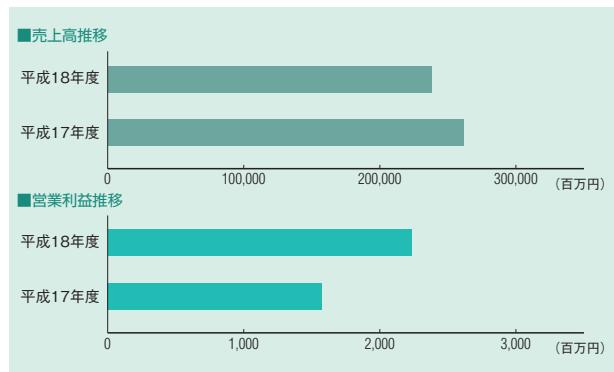
●先端産業部材部門

素材価格の上昇に加え、自動車関連部品が好調に推移すると共に、FPD・プリンタ関連部材も大きく伸張しました。

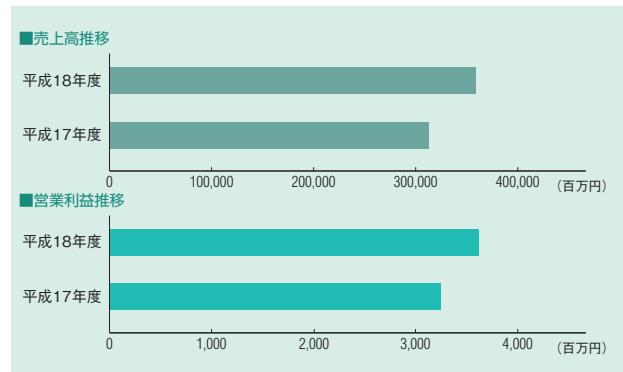
シリコンウェーハは、前半は好調に推移しましたが、後半では顧客在庫調整の影響を受け、前期比微増となりました。光学部品等は、海外メーカーとの激しい価格競争に見舞われ減少しましたが、液晶関連部材は大きく伸張しました。

以上の結果、当部門の売上高は358,677百万円（前期比14.4%増）、営業利益は3,624百万円（前期比11.4%増）となりました。

■情報エレクトロニクス部門



■先端産業部材部門



■事業部門別売上高

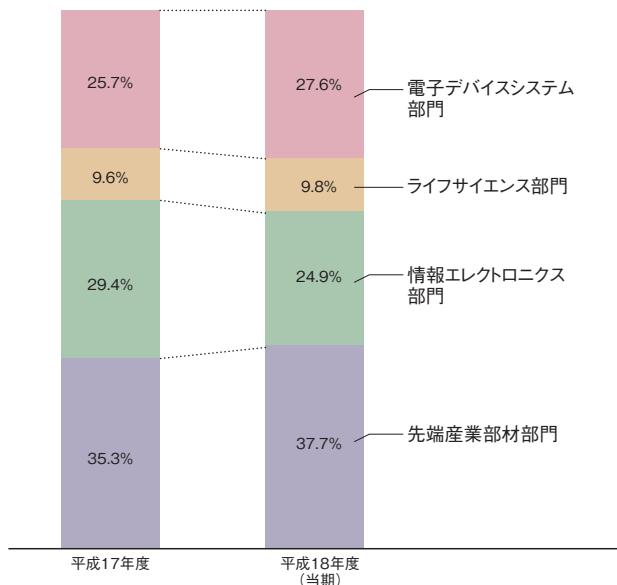
区分	平成17年度		平成18年度(当期)		対前年度 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
電子デバイスシステム部門	百万円 227,964	% 25.7	百万円 262,217	% 27.6	% 15.0
ライフサイエンス部門	85,331	9.6	93,281	9.8	9.3
情報エレクトロニクス部門	261,536	29.4	237,444	24.9	△9.2
先端産業部材部門	313,461	35.3	358,677	37.7	14.4
連結売上高合計	888,293	100.0	951,619	100.0	7.1

■海外売上高

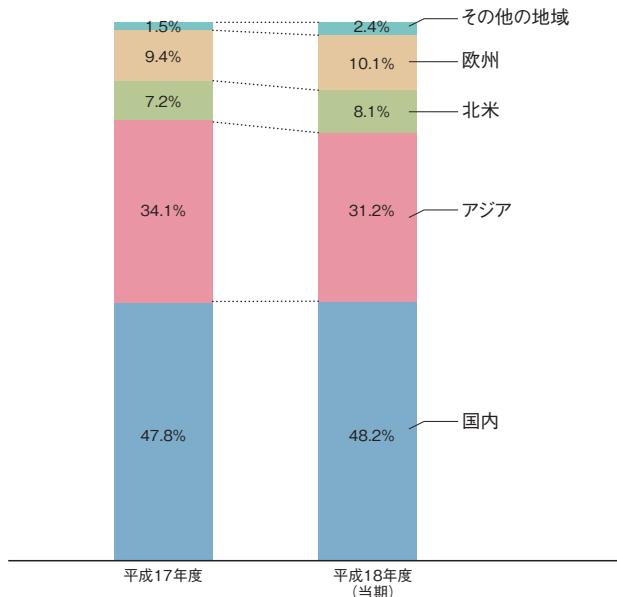
区分	平成17年度		平成18年度(当期)		対前年度 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
北米	百万円 64,121	% 7.2	76,740	% 8.1	% 19.7
欧州	83,197	9.4	95,917	10.1	15.3
アジア	303,382	34.1	296,867	31.2	△2.1
その他の地域	13,265	1.5	23,326	2.4	75.8
合計	463,964	52.2	492,850	51.8	6.2
国内	424,328	47.8	458,770	48.2	8.1
連結売上高合計	888,293	100.0	951,619	100.0	7.1

(ご参考)

■事業部門別売上高構成比



■海外売上高構成比



(2) 当社グループの対処すべき課題

今後のわが国経済は、全般的に、引き続き回復基調を描くものと思われますが、金融政策等による米国経済の減速や、原油価格の上昇の影響が懸念されるなど、予断を許さない状況にあります。

このような中において当社グループは、先端技術開発力と商社機能を併せ持つ当社グループならではの事業活動を通じた競合他社への優位性を確立し、市場地位の向上を果たすため、次の経営施策に重点的に取り組んでまいります。

- ・新規事業の創出への取り組みを加速します。市場に受け入れられ、競合他社に勝つための的確なポートフォリオを構築し、その実行に努めます。高成長・高収益構造への転換に向けた事業の選択と集中を進め、また、経営資源の戦略的シフトによる製品開発体制の強化にも併せて取り組みます。平成18年4月1日（合併期日）には、日立ハイテク電子エンジニアリング株を当社に吸収合併し、ファインテック製品事業本部を設立しました。同事業本部の液晶パネル、磁気ディスク関連の製造・検査装置事業を当社グループの中核事業の一つと位置づけ、さらなる拡大を図ってまいります。
- ・グローバル展開を深化させます。平成18年4月1日に、サービス業務を手がける海外グループ会社8社を、各地域で中核となっている現地販売会社に統合しました。また、平成18年10月1日には、日立ハイテクノロジーズフランス会社を日立ハイテクノロジーズヨーロッパ会社の支店としました。これらにより、事業と経営の一層の現地化の実現によるCS向上と事業の成長拡大を目指します。エマージング市場への進出については、鋭意拠点及び人員の配置を行い、事業機会の確保と本格的な市場開拓を推進します。

・CSRを強く意識した経営を行い、社会と地球環境との調和に努めます。法令及び制度上の大幅な規制緩和を受け、企業価値のさらなる向上のための経営施策に取り組みつつ、コンプライアンス及びリスクマネジメント等のインターナル・コントロールの充実と実効性を高め、当社グループ全体への浸透・展開を進めます。また、知的財産や営業秘密等の管理を十分に行い、企業情報の適切な開示を通じた公正かつ透明な企業行動に徹することで、株主の皆様をはじめとした社会全体から信頼される企業集団を目指します。

(3) 当社グループの資金調達の状況

当社グループにおいて、当期中には、社債及び新株式の発行並びに重要な借入等による資金調達はありませんでした。

また、当期末日現在において、当社の借入金はありません。

(4) 当社グループの設備投資の状況

当期において、当社グループの生産能力に重要な影響を及ぼす新たな設備投資としては、当社ファインテック製品事業本部埼玉事業所の大型重量製品生産用クリーンルーム棟の新設があり、その取得額は1,959百万円であります。

(5) 当社グループの財産及び損益の状況の推移

(当社グループの財産及び損益の状況の推移)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度 (当期)
売上高(百万円)	831,050	936,865	888,293	951,619
経常利益(百万円)	13,673	25,863	35,120	44,292
当期純利益(百万円)	7,162	15,004	19,249	26,109
1株当たり当期純利益(円)	50.56	107.94	139.24	189.81
純資産(百万円)	160,480	173,379	193,363	221,330
総資産(百万円)	462,875	432,501	457,837	480,191

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

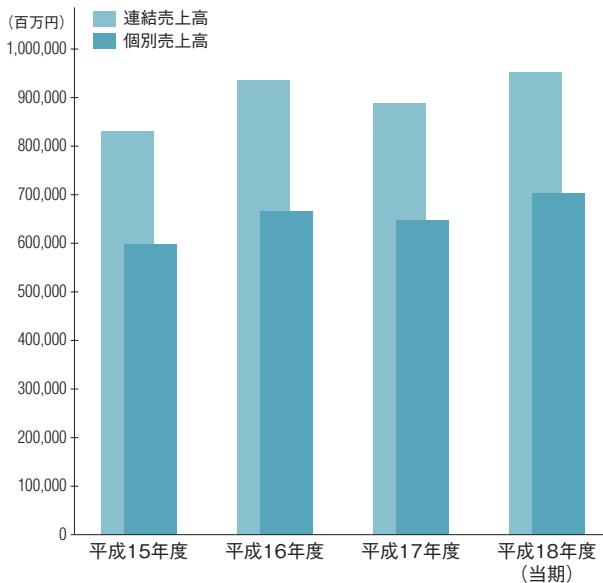
(当社の財産及び損益の状況の推移)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度 (当期)
売上高(百万円)	597,906	665,783	648,585	702,967
経常利益(百万円)	9,565	16,518	18,949	34,263
当期純利益(百万円)	5,911	8,679	10,379	30,681
1株当たり当期純利益(円)	42.96	63.08	75.45	223.04
純資産(百万円)	126,851	133,123	143,370	172,148
総資産(百万円)	303,940	322,566	345,908	383,442

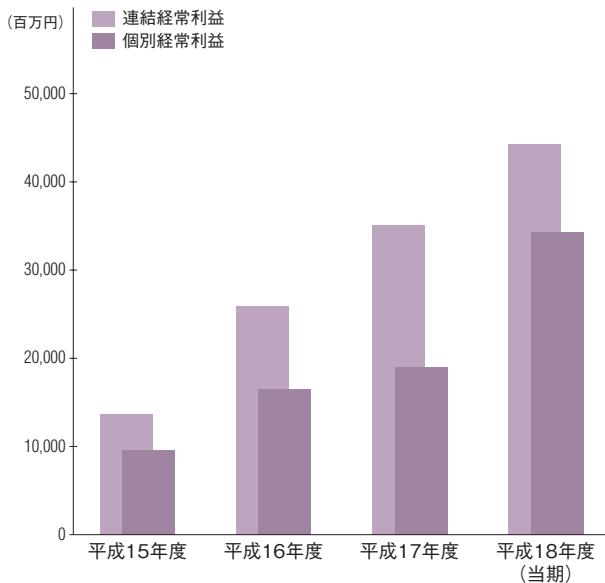
(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(ご参考)

■売上高推移



■経常利益推移



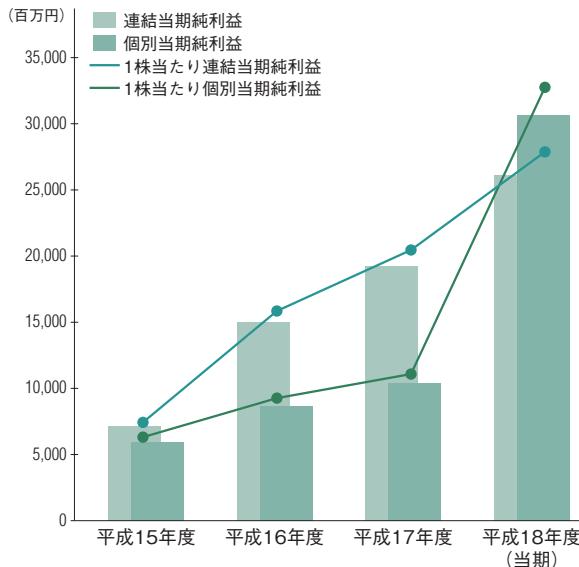
(6) 当社グループの主要な事業内容 (平成19年3月31日現在)

当社グループの販売する主な商品及び製品は次のとおりであります。

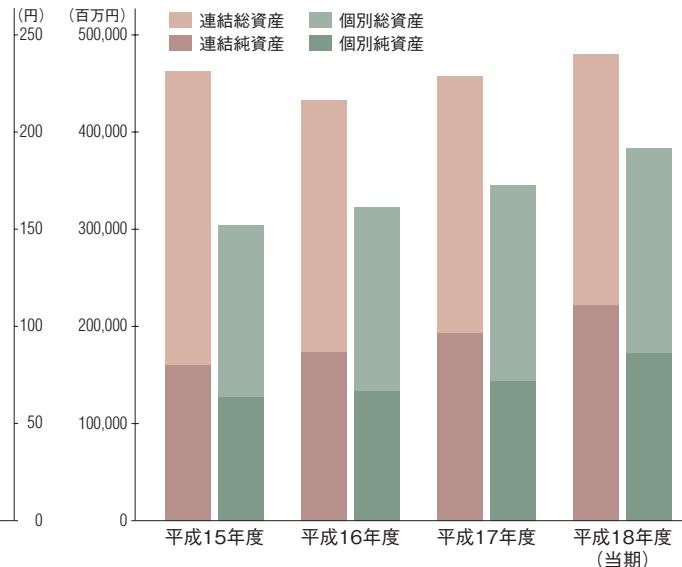
事業部門	主な商品及び製品
電子デバイスシステム部門	エッチング装置・スキャン露光装置等の半導体製造装置 測長SEM・外観検査装置等の半導体製造工程検査装置 電子顕微鏡、液晶関連装置、ハードディスク関連装置、社会システム関連装置
ライフサイエンス部門	質量分析計・核磁気共鳴装置・分光光度計・クロマトグラフ・遠心機等の各種分析計測機器 バイオ関連機器、医用分析機器
情報エレクトロニクス部門	計装機器及び関連システム、電子部品実装システム、自動組立システム、自動車用各種計測・検査機器、発・変電設備、研究試験設備、コンピュータシステム、プリンタ・磁気記憶装置等の周辺機器、有機ELディスプレイ製造システム 半導体・集積回路、液晶表示装置、その他各種電子部品、民生用情報機器
先端産業部材部門	鉄鋼製品、非鉄金属製品、基板材料、合成樹脂、電子材料、光通信部材、光ストレージ部材、その他化成品、建設資材、自動車関連部品、石油・石油製品・ガス

なお、上記の主な商品及び製品の販売に付帯する工事の請負及び保守・サービスも行っております。

■当期純利益・1株当たり当期純利益推移



■総資産・純資産推移



(7) 当社グループの主要な営業所及び工場

(平成19年3月31日現在)

(国内営業所)

名称	所在地
本 社	東京都港区
西日本支社	大阪府大阪市
関西支店	大阪府大阪市
中国支店	広島県広島市
九州支店	福岡県福岡市
関東支社	東京都港区
茨城支店	茨城県日立市
筑波支店	茨城県土浦市
中部支店	愛知県名古屋市
東北支店	宮城県仙台市
北海道支店	北海道札幌市

(海外営業所)

ロンドン支店

(工場)

名称	所在地
那珂事業所	茨城県ひたちなか市
笠戸事業所	山口県下松市
湘南事業所	神奈川県足柄上郡中井町
埼玉事業所	埼玉県児玉郡上里町

(主要な子会社)

会社名	本社所在地
(株)日立ハイテクトレーディング	東京都港区
(株)日立ハイテクマテリアルズ	東京都港区
(株)日立ハイテクフィールディング	東京都新宿区
(株)日立ハイテクサイエンスシステムズ	茨城県ひたちなか市
(株)日立ハイテクコントロールシステムズ	茨城県水戸市
(株)日立ハイテクマニファクチャ&サービス	茨城県ひたちなか市
(株)日立ハイテクインスツルメンツ	群馬県邑楽郡大泉町
日立ハイテクノロジーズアメリカ会社	アメリカ合衆国
日立ハイテクノロジーズヨーロッパ会社	ドイツ連邦共和国
日立ハイテクノロジーズシンガポール会社	シンガポール共和国
日立ハイテクノロジーズ香港会社	中華人民共和国

(8) 当社グループの従業員の状況

(平成19年3月31日現在)

(当社グループの従業員数)

事業部門	従業員数
電子デバイスシステム部門	4,119名
ライフサイエンス部門	2,096
情報エレクトロニクス部門	1,564
先端産業部材部門	1,076
全 社 (共 通)	1,379
合 計	10,234

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(当社の従業員の状況)

従業員数(前期末比較増減)	3,889名(728名増)
平均勤続年数	18年0か月
平均年齢	40歳6か月

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 上記には、海外現地社員37名を含めております。

3. 上記のほかに、海外現地法人出向者135名がおります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

(親会社の状況)

当社の親会社は(株)日立製作所であり、当社の発行済株式の総数の51.4%を保有しております。当社は親会社から情報システム機器、電磁石等を仕入れ、親会社に各種情報機器、電力関連部品、電子部材等を販売しております。

(子会社の状況)

当社は、平成18年4月1日(合併期日)をもって子会社の日立ハイテク電子エンジニアリング(株)を吸収合併しました。

また、国内外における当社グループのサービス会社の統廃合その他を行い、その結果、当期末日現在における連結子会社は前期末に比較して5社の減少となっております。

連結子会社は下記の重要な子会社を含め32社、持分法適用会社は1社であります。

当社の重要な子会社は次のとおりであります。

会社名	資本金	出資比率
主要な事業内容		
(株)日立ハイテクトレーディング	400百万円	100%
電子デバイス、電子部品、工業計器等の販売		
(株)日立ハイテクマテリアルズ	200百万円	100%
石油・石油製品、金属・樹脂加工品等の販売		
(株)日立ハイテクフィールディング	1,000百万円	100%
科学機器、工業計器等のサービス業務		
(株)日立ハイテクサイエンスシステムズ	400百万円	100%
汎用科学機器等の製造及び受託分析		
(株)日立ハイテクコントロールシステムズ	200百万円	100%
計測制御システム、計測制御機器の製造		
(株)日立ハイテクマニファクチャ&サービス	230百万円	100%
光学分析装置・医用機器等の製造		
(株)日立ハイテクインスツルメンツ	450百万円	100%
産業機械、計測機器等の製造		
日立ハイテクノロジーズアメリカ会社	15,000千米ドル	53%
情報機器、科学機器、電子部品等の販売		
日立ハイテクノロジーズヨーロッパ会社	2,556千ユーロ	100%
電子部品、科学機器、情報機器等の販売		
日立ハイテクノロジーズシンガポール会社	4,000千シンガポールドル	95%
電子部品、産業機械、工業材料等の販売		
日立ハイテクノロジーズ香港会社	15,000千香港ドル	100%
電子部品、産業機械、工業材料等の販売		

- (注) 1. (株)日立ハイテクサイエンスシステムズは、平成19年4月1日をもって当社と合併し、解散しました。
 2. (株)日製メックス及び日立計測器サービス(株)は、平成18年7月1日をもって商号変更し、それぞれ(株)日立ハイテクマテリアルズ、(株)日立ハイテクフィールディングとなりました。

2. 株式に関する事項 (平成19年3月31日現在)

(1) 株式の総数

発行可能株式総数	350,000,000株
発行済株式の総数	137,738,730株
(資本金) 単元株式数	7,938,480,525円 100株

(2) 株主数

8,398名

(3) 大株主

(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
(株)日立製作所	70,807,382	51.48%
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)	7,411,400	5.39%
日本マスタートラスト 信託銀行(株)	4,850,700	3.53%
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー	3,586,606	2.61%
インベスターーズバンク アンドトラストカンパニー	3,054,951	2.22%
資産管理サービス 信託銀行(株)	2,572,800	1.87%
ジェーピーエムシービー	2,039,555	1.48%
日立ハイテクノロジーズ 社員持株会	1,647,936	1.20%
ノーザントラスト カンパニー	1,581,663	1.15%
メロンバンク エヌエー	1,579,335	1.15%

(注) 1. 出資比率については、自己株式(185,064株)を控除して算出しております。

2. パークレイズ・グローバル・インベスターーズ信託銀行(株)及びその共同保有者から、平成19年1月11日付で、証券取引法に基づく大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成18年12月31日現在で11,083,419株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として保有株式数の確認ができませんでしたので、上記表には含めておりません。

3. 野村證券(株)及びその共同保有者から、平成18年9月15日付で、証券取引法に基づく大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成18年8月31日現在で6,428,000株を保有している旨の報告を受けましたが、当社として保有株式数の確認ができませんでしたので、上記表には含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役、執行役の氏名、地位及び担当等

(平成19年3月31日現在)

(取締役)

地位	氏名	担当 (委員会)	他の法人等の代表状況等
取締役会長	桑田芳郎	指名委員 報酬委員	(株)日立製作所取締役 (株)日立メディコ社外取締役
取締役	林 將章	指名委員 報酬委員	
取締役	大林秀仁		
取締役	山下勝治	監査委員	
取締役	内田晴康	指名委員 監査委員 報酬委員	弁護士 (株)ダイフク社外監査役
取締役	瀬口龍一	指名委員 報酬委員	(株)日立製作所取締役 日立建機(株)相談役
取締役	宗岡広太郎	指名委員 監査委員 報酬委員	(株)日立製作所特命顧問 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)社外取締役 (株)日立プラントテクノロジー社外取締役 (株)三菱東京UFJ銀行 社外監査役

- (注) 1. 取締役大林秀仁は、平成18年6月23日開催の当社第87回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
 2. 取締役桑田芳郎、林将章及び大林秀仁は、執行役を兼務しております。
 3. 取締役角田雄一氏は、平成18年6月23日開催の当社第87回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任しました。
 4. 取締役内田晴康、瀬口龍一及び宗岡広太郎は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
 5. 取締役瀬口龍一は、日立建機(株)の相談役であり、当社は、日立建機(株)に対し、商品販売取引がございます。
 6. 取締役宗岡広太郎は、(株)日立製作所の特命顧問であり、(株)日立製作所と当社との関係につきましては、「1. 当社グループの現況に関する事項の(9)重要な親会社及び子会社の状況」記載のとおりであります。

(執行役)

地位	氏名	担当
代表執行役	桑田芳郎	統括
代表執行役 執行役社長	林 将章	経営執行統括
代表執行役 執行役専務	大林秀仁	ライフサイエンス事業、CSR
執行役常務	中野和助	半導体製造装置事業、グループ戦略
執行役常務	宮内真澄	国内営業拠点、生産システム及びITソリューション事業、CDB ^(*)
執行役常務	金内 寛	営業（アセアン地域）
執行役常務	桜木雅夫	経営戦略、グループ会社、監査、情報システム
執行役常務	三澤 寛	経理、業務
執行役常務	添田信弘	海外営業拠点並びに電子デバイス、工業材料及び電子材料事業、CDB ^(*)
執行役常務	川崎義直	ナノテクノロジー製品事業、那珂事業所、知的財産、品質保証、調達
執行役常務	水澤 浩	ファインテック製品事業
執行役常務	和田憲也	液晶、ハードディスク及び社会営業
執行役	飯塚 茂	業務
執行役	増山正穂	バイオシステム営業
執行役	林 充宏	営業（中国地域）
執行役	仙石俊男	営業（西日本地域）
執行役	森 民生	営業（米州地域）
執行役	水野克美	人事総務、環境管理
執行役	安藤 力	営業（欧州地域）
執行役	田地新一	笠戸事業所
執行役	大木 博	研究開発、技術戦略
執行役	中村 修	評価装置営業

(注) (*) Cross Division Business
 1. 上記執行役は、平成18年6月23日開催の当社取締役会において選任され、就任しました。

2. 執行役桑田芳郎、林将章及び大林秀仁は、取締役を兼務しております。

3. 次の執行役は、当社子会社の代表者を兼務しております。

金内 寛	日立ハイテクノロジーズシンガポール会社	代表取締役社長
川崎 義直	日立儀器（蘇州）会社	董事長
林 充宏	日立ハイテクノロジーズ中国会社	董事長兼経理
	日立ハイテクノロジーズ上海会社	董事長
森 民生	日立ハイテクノロジーズアメリカ会社	代表取締役社長
安藤 力	日立ハイテクノロジーズヨーロッパ会社	代表取締役社長

(その他会社役員に関する重要な事項)

平成19年4月1日をもって、執行役の変更を行いました。新執行体制は次のとおりとなっております。

(平成19年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
代表執行役 執行役社長	大林秀仁	経営執行統括
代表執行役 執行役専務	中野和助	半導体製造装置事業、グループ戦略、CSR
代表執行役 執行役専務	川崎義直	ナノテクノロジー製品及びファインテック製品事業、品質保証、調達
執行役専務	宮内真澄	国内営業拠点、生産システム及びITソリューション事業
執行役常務	金内 寛	営業（アセアン地域）
執行役常務	桜木雅夫	経営戦略、グループ会社、監査、情報システム
執行役常務	添田信弘	海外営業拠点並びに電子デバイス、工業材料及び電子材料事業
執行役常務	水澤 浩	ファインテック製品事業
執行役常務	和田憲也	営業（中国地域）
執行役常務	飯塚 茂	経理、財務、業務
執行役常務	増山正穂	ライフサイエンス事業
執行役常務	林 充宏	海外事業戦略、CDB ^(*)
執行役常務	仙石俊男	液晶、ハードディスク及び社会営業
執行役常務	大木 博	研究開発、技術戦略、知的財産
執 行 役	森 民生	営業（米州地域）
執 行 役	水野克美	人事総務、環境管理
執 行 役	安藤 力	営業（欧州地域）
執 行 役	田地新一	笠戸事業所
執 行 役	中村 修	評価装置営業
執 行 役	小林紀雄	バイオ・分析システム営業
執 行 役	松坂 尚	那珂事業所
執 行 役	宮崎正啓	営業（西日本地域）

(*) Cross Division Business

(2) 社外役員に関する事項

(当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係)

社外取締役内田晴康及び宗岡広太郎は、当社特定関係事業者の使用人等の三親等以内の親族等であります。

(社外役員の主な活動状況)

氏 名	主な活動状況
内田 晴康	当期に開催された取締役会（10回）及び監査委員会（13回）の全てに出席し、弁護士としての豊富な知識と経験から、内部統制について当社の現状に即した発言や、適法性の観点からの発言を行っております。
瀬口 龍一	当期に開催された取締役会（10回）の全てに出席し、経営全般及び製造会社の経営・マネジメントに関する豊富な知識と経験から、経営全般について発言を行っております。
宗岡 広太郎	当期に開催された取締役会（10回）及び監査委員会（13回）の全てに出席し、経営全般及び経営監査に関する豊富な知識と経験を踏まえた発言を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、定款第24条第2項の規定に基づき、社外取締役内田晴康、瀬口龍一及び宗岡広太郎との間でそれぞれ会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、社外取締役がその任務を怠り、それにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、社外取締役は当社に対し、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとし、当社は、最低責任限度額を超える部分について、社外取締役を当然に免責するものであります。

(3) 役員報酬

(取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針)

当社の取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針は、外部専門家の助言を得て、報酬委員会が以下のとおり決定したものであります。

①基本方針

当社の経営を担う取締役及び執行役が、あらゆるステークホルダーから信頼される企業を目指し、ハイテク・ソリューションによる価値創造を基本とした事業活動を通じ社会の進歩発展に貢献する経営を行うことに対して報酬を支払う。

当社の取締役及び執行役の報酬の基準となる水準は、各人の役位に応じた職責、当社及び当社グループ会社を含めた業績、経営環境、世間水準等を考慮の上決定する。

②具体的方針

・取締役の報酬

取締役の報酬は、月額報酬、期末手当及び退職慰労金からなる。また、非金銭報酬として健康管理サービスを提供する。

当社の取締役が受ける月額報酬については、職務が監督機能であることに鑑み、固定金額として定めることとし、その支給水準については、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び各取締役の職務の内容に応じて決定する。

期末手当については、月額報酬の2か月分を上限として支給するが、会社の業績により減額することがある。

退職慰労金については、当社の退職慰労金規則に則り、月額報酬、役名、在任期間に応じて決定し、退任時に支給する。金額については、算定額の3割を上限に、査定による功績加算を行うことがある。また、事情により算定額を減額することがある。

金銭に非ざる報酬として、経営に大きな影響を持つ役位（職責）については、企業危機管理の一環としてヘルスリスクを回避、低減するため、当社が契約する外部機関による「ヘルスリスクマネジメントサービス」を提供する。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しない。

・執行役の報酬

執行役の報酬は、月額報酬、業績連動報酬及び退職慰労金からなる。また、非金銭報酬として健康管理サービスを、役付き以上の執行役に提供する。当社の執行役が受ける月額報酬については、役位（職責）に応じた役位別定額報酬とし、役職に応じた加算を行って決定する。

業績連動報酬は、月額報酬をベースに、当期の会社業績、各執行役が分掌する部門の業績、担当業務における成果に応じて一定の範囲内で決定する。退職慰労金については、当社の退職慰労金規則に則り、月額報酬、役名、在任期間に応じて決定し、退任時に支給する。金額については、算定額の3割を上限に、査定による功績加算を行うことがある。また、事情により算定額を減額することがある。

金銭に非ざる報酬として、経営に大きな影響を持つ役位（職責）については、企業危機管理の一環としてヘルスリスクを回避、低減するため、当社が契約する外部機関による「ヘルスリスクマネジメントサービス」を提供する。

(取締役及び執行役の報酬等の総額) (平成18年度)

区分	報酬		期末手当又は業績連動報酬		退職慰労金		合計 金額
	人数	金額 百万円	人数	金額 百万円	人数	金額 百万円	
取締役	4	37	4	6	4	5	48
うち社外取締役	3	18	3	3	3	4	25
執行役	22	255	22	219	22	136	610

(注) 取締役の人数及び金額は、執行役を兼務している者を含みません。

(社外取締役が当期中に当社の親会社等から受け取った報酬等の総額)

社外取締役が当期中に当社の親会社又はその子会社（当社を除く）から受け取った報酬等の総額は536百万円であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当期に係る報酬等の額 41百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 51百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の額には、証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である海外出張所の税務申告で必要とされる日本発生経費に係る証明業務についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社（「1. 当社グループの現況に関する事項の(9)重要な親会社及び子会社の状況」に記載しております。）のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の方針

1. 解任

(1)監査法人である会計監査人に対して、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止、又は解散の命令が行われることが合理的に予想される場合等、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定する。

(2)上記(1)の場合において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想される場合には、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任する。この場合、監査委員

会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

2. 不再任

(1)監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当した場合、又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

(2)会社計算規則第159条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断した場合、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定する。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主各位に対する適正な利益の還元を利益配分の基本方針としています。具体的には、内部留保とのバランスを考慮しつつ安定的な配当に努めています。

当期につきましては、電子デバイスシステム事業及びライフサイエンス事業を中心にして業績が好調に推移したことにより、期末配当を1株当たり12円50銭とし、既に実施した中間配当1株当たり12円50銭と合わせ、年間25円の配当となります。

なお、内部留保金は、商権の確保・拡大と新事業・新技術の開発推進、並びに高収益体質の確立と経営効率の向上を図るための投資等に活用し、さらなる事業競争力の強化に取り組みます。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容の概要

(1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役会決議、執行役常務会決定及び執行役が関与した決裁文書は、「文書保存規則」に基づき永年保存とする。
- ②文書の整理、保管、保存又は廃棄は、「文書保存規則」等に従って的確に取扱う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①経営の健全性、株主の利益及び社会的信用の高揚に資するため「リスク管理規則」を制定し、リスクを適切に把握・管理する体制を整備する。
- ②全社にまたがるリスクを総括する執行役(Chief Risk management Officer。以下、CROという。)を設置し、予め具体的なリスクの想定・評価を行うとともに、リスクの特性に鑑み担当する部署を

定めて対応する。

- ③CROは、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急対策体制整備の責を負う。

(3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①執行役は、重要な意思決定を行う際は「執行役常務会規則」、「決裁規程」等により、「執行役常務会」及び「執行役経営会議」にて審議する。
- ②予実算管理システムにより、事業の推進状況のチェック、改善を行う。
- ③経営資源の有効活用を検証するため、監査室による内部監査を行う。
- ④監査委員は、子会社を含む調査又は実査に加え、必要に応じて重要会議に出席し、経営の効率性の観点から牽制機能の役目を果たす。

(4) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①社内イントラにより常に閲覧可能な「企業ビジョン」、「企業行動基準」により、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とする。
- ②コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、情報の収集・確認及び改善の要求、コンプライアンスプログラムの承認及び結果報告、コンプライアンス監査方針の決定等を行う。

- ③法務及びコンプライアンス担当部署による定期的な社内研修を実施する。

- ④職務の執行が、法令及び定款に適合しているか把握するため、監査室による内部監査を行う。

- ⑤内部通報制度による情報の収集及び調査を実施する。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①親会社との体制

- ・親会社及びグループ会社との取引は、法令に従い適切に行うため複数部門によるチェックを行う。
- ・定期的な親会社による業務、経理、輸出管理及びコンプライアンスの各監査を受け、その結果の適切なフィードバックを受ける。

②子会社との関係

- ・子会社の業務執行並びに財政状況を定期的に受領するとともに、監査室による定期的な業務監査及び経理監査、監査委員会による定期的な子会社聴取を実施する。
- ・子会社を含めたコンプライアンス・リスクマネジメントシステムによるリスク管理体制を構築するとともに、階層別研修等の教育を実施して法令遵守を徹底する。

③親会社(株)日立製作所のニューヨーク証券取引所株式上場等を踏まえ、COSOフレームワークを利用した「内部統制システム」の整備を進め、監査室には内部統制グループを設置している。また、子会社でも同様の整備を進めている。

(6) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ①監査委員会室を設置し、監査委員会の職務を補助する監査委員会室員を置く。
- ②必要に応じて監査室及び管理関係部門は、監査委員会の職務を補助する。

(7) 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

- ①監査委員会室員の人事異動について監査委員会は事前に報告を受け、必要な場合は、理由を付して変更を人事総務担当執行役に申し入れることができる。
- ②監査委員会室員の懲戒について人事総務担当執行役は予め監査委員会の承認を得る。

(8) 執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

- ①執行役常務会付議案件は、管理関係の執行役等より遅滞なく監査委員に報告する。
- ②監査室の内部監査の結果は、遅滞なく監査委員に報告する。
- ③内部通報状況について特に重要なものは、コンプライアンス・リスクマネジメント委員長より監査委員に報告する。

(9) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①必要に応じて監査室並びに会計監査人に監査項目の一部を委託し、その結果を受ける等、連携して監査を行う。
- ②監査委員会及び監査室の監査結果を取締役会及び執行役常務会に報告し、フィードバックする。

以上

連結貸借対照表

科 目	平成18年度(当期) (平成19年3月31日現在)	平成17年度(ご参考) (平成18年3月31日現在)
資産の部		
	百万円	百万円
流動資産	380,836	360,955
現金及び預金	30,130	31,174
受取手形及び売掛金	234,402	238,183
有価証券	147	128
たな卸資産	66,175	59,082
緑延税金資産	16,692	16,325
前渡金	2,256	2,112
関係会社預け金	29,192	12,501
その他の	4,934	4,682
貸倒引当金	△ 3,094	△ 3,233
固定資産	99,355	96,882
有形固定資産	57,066	54,584
建物及び構築物	22,196	21,076
機械装置及び運搬具	8,345	7,359
工具器具備品	6,370	6,024
土地	19,917	20,087
建設仮勘定	239	39
無形固定資産	3,733	4,346
営業権	—	10
のれん	105	—
ソフトウェア	3,356	3,642
施設利用権	104	111
連結調整勘定	—	364
その他の	168	219
投資その他の資産	38,556	37,952
投資有価証券	22,578	22,294
長期貸付金	610	729
緑延税金資産	5,564	6,122
その他の	10,658	9,708
貸倒引当金	△ 854	△ 901
資産合計	480,191	457,837

科 目	平成18年度(当期) (平成19年3月31日現在)	平成17年度(ご参考) (平成18年3月31日現在)
負債の部		
	百万円	百万円
流動負債	230,870	231,453
支払手形及び買掛金	170,688	182,047
未払法人税等	12,518	5,948
未払費用	28,483	27,246
前受金	6,185	6,059
その他の	12,996	10,153
固定負債	27,991	28,368
退職給付引当金	26,653	27,011
役員退職慰労引当金	1,044	991
その他の	295	365
負債合計	258,861	259,821
純資産の部		
株主資本	208,787	—
資本金	7,938	—
資本剰余金	35,745	—
利益剰余金	165,399	—
自己株式	△ 295	—
評価・換算差額等	7,467	—
その他有価証券評価差額金	7,078	—
緑延ヘッジ損益	56	—
為替換算調整勘定	333	—
少数株主持分	5,076	—
純資産合計	221,330	—
負債及び純資産合計	480,191	—
少数株主持分		
少数株主持分	—	4,653
資本の部		
資本金	—	7,938
資本剰余金	—	35,745
利益剰余金	—	143,160
その他有価証券評価差額金	—	7,109
為替換算調整勘定	—	△ 319
自己株式	—	△ 270
資本合計	—	193,363
負債、少数株主持分及び資本合計	—	457,837

連結損益計算書

科 目	平成18年度(当期) (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成17年度(ご参考) (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	百万円	百万円
売 上 高	951,619	888,293
売 上 原 価	809,217	757,286
売 上 総 利 益	142,402	131,007
販売費及び一般管理費	97,340	94,971
営 業 利 益	45,062	36,036
営 業 外 収 益	3,399	3,381
受 取 利 息	976	625
受 取 配 当 金	670	217
為 替 差 益	136	495
持分法による投資利益	367	127
雑 収 益	1,250	1,917
営 業 外 費 用	4,169	4,297
支 払 利 息	118	117
た な 卸 資 産 評 価 損	2,851	2,191
雑 損 失	1,200	1,989
経 常 利 益	44,292	35,120
特 別 利 益	527	—
固 定 資 産 売 却 益	527	—
特 別 損 失	1,841	5,384
事 業 整 理 損 失	—	1,438
減 損 損 失	123	1,254
連 結 調 整 勘 定 償 却 額	—	2,692
関 係 会 社 株 式 売 却 損	555	—
組 織 再 編 に 伴 う 損 失	955	—
投 資 有 価 証 券 評 価 損	208	—
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	42,978	29,736
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16,112	10,014
法 人 税 等 調 整 額	156	△ 63
少 数 株 主 利 益	601	536
当 期 純 利 益	26,109	19,249

連結株主資本等変動計算書

平成18年度（当期） [平成18年4月1日から平成19年3月31日まで]

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
平成18年3月31日残高	7,938	35,745	143,160	△ 270		186,573
連結会計年度中の変動額						
剩余金の配当	—	—	△ 3,783	—		△ 3,783
取締役賞与	—	—	△ 88	—		△ 88
当期純利益	—	—	26,109	—		26,109
自己株式の取得	—	—	—	△ 25		△ 25
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—		—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	22,238	△ 25		22,213
平成19年3月31日残高	7,938	35,745	165,399	△ 295		208,787

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	7,109	—	△ 319	6,789	4,653	198,016
連結会計年度中の変動額						
剩余金の配当	—	—	—	—	—	△ 3,783
取締役賞与	—	—	—	—	—	△ 88
当期純利益	—	—	—	—	—	26,109
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 25
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 31	56	653	678	423	1,101
連結会計年度中の変動額合計	△ 31	56	653	678	423	23,314
平成19年3月31日残高	7,078	56	333	7,467	5,076	221,330

連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1)連結の範囲に関する事項
 - ①連結子会社の数………32社
会社名：(株)日立ハイテクトレーディング、(株)日立ハイテクマテリアルズ（平成18年7月に(株)日製メックスから商号変更）、(株)日立ハイテクフィールディング（平成18年7月に日立計測器サービス(株)から商号変更）、(株)日立ハイテクサイエンスシステムズ（平成18年4月に(株)日立サイエンスシステムズから商号変更）、(株)日立ハイテクコントロールシステムズ（平成18年4月に日立那珂エレクトロニクス(株)から商号変更）、(株)日立ハイテクマニファクチャ＆サービス、(株)日立ハイテクインスツルメンツ、日立ハイテクノロジーズアメリカ会社、日立ハイテクノロジーズヨーロッパ会社、日立ハイテクノロジーズシンガポール会社、日立ハイテクノロジーズ香港会社 他21社
 - ・前連結会計年度まで連結子会社であった日立ハイテク電子エンジニアリング(株)は、平成18年4月1日付で、当社が吸収合併したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
 - ・前連結会計年度まで連結子会社であった日製電機(株)は、平成18年4月1日付で、全保有株式を売却したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
 - ・前連結会計年度まで連結子会社であったヨーロッパヒスコGmbH.は、平成18年4月1日付で、連結子会社である日立ハイテクノロジーズヨーロッパ会社が吸収合併したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
 - ・前連結会計年度まで連結子会社であった韓国ヒスコLtd.は平成18年4月1日付で、連結子会社である日立ハイテクノロジーズ韓国会社に営業譲渡を行い、平成18年9月7日付で清算したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
 - ・前連結会計年度まで連結子会社であった日立ハイテクノロジーズフランス会社は、平成18年10月1日付で、連結子会社である日立ハイテクノロジーズヨーロッパ会社が吸収合併したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

②非連結子会社

会社名：日立エレクトロニクスエンジニアリング（アジア）Pte. Ltd. 他1社

連結の範囲から除いた理由：

日立エレクトロニクスエンジニアリング（アジア）Pte.Ltd.他1社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した関連会社の数…1社
会社名：日立遠東有限公司

②持分法を適用しない非連結子会社

会社名：日立エレクトロニクスエンジニアリング（アジア）Pte. Ltd. 他1社

持分法を適用しない理由：

日立エレクトロニクスエンジニアリング（アジア）Pte.Ltd.他1社は、小規模会社であり、合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

(3)連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次の通りであります。

会社名：ギーゼック・アンド・デブリエント(株) 他7社
決算日：12月31日

連結決算日現在で年度決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎とし連結手続を行っております。

(4)会計処理基準に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。また、売却原価は移動平均法により算定しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|--------------------------|
| 商品 | 主として移動平均法による原価法によっております。 |
| 製品、半製品、原材料 | 主として移動平均法による低価法によっております。 |
| 仕掛品 | 主として個別法による低価法によっております。 |

④重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法によっております。但し、レンタル資産についてはレンタル期間に応じた定額法、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。また、平成13年10月1日付で吸収分割により承継した建物については、定額法によっております。

無形固定資産

主として定額法によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を当連結会計年度償却額としております。

⑤重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失等に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥重要なリース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については主

として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

⑦重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引残高の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動リスク

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、社内のリスク管理方針に基づき、外貨建取引における為替変動リスクを回避する目的で、成約高の範囲内（実行される可能性の極めて高い未成約取引を含む）で為替予約取引を行うものとしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の評価は、原則としてヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑧その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(5)連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

部分時価評価法を採用しております。

(6)のれんの償却に関する事項

のれんは、5年均等償却しております。但し、金額の僅少なものについては、発生年度に全額償却しております。

(7)会計方針の変更

①役員賞与に関する会計基準

当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を国内連結子会社に適用しております。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ111百万円減少しております。

②貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、216,198百万円であります。

(8)表示方法の変更

(連結貸借対照表)

従来、「営業権」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。

また、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、「のれん」と表示しております。

3.連結貸借対照表に関する注記

①有形固定資産の減価償却累計額 69,451百万円

②担保提供資産

預金 (取引保証) 50百万円

投資有価証券(株式)(取引保証) 122百万円

③保証債務(従業員住宅融資) 1,472百万円

④輸出手形割引高 2,846百万円

⑤受取手形裏書譲渡高 169百万円

⑥連結会計年度末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当該金額は次の通りであります。

受取手形 1,849百万円

支払手形 2,551百万円

4.連結損益計算書に関する注記

①減損損失

当社及び連結子会社は、減損の兆候を判定するに当たり、重要な遊休資産及び売却対象資産等を除き、各ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグループピングを行っております。

当連結会計年度においては、今後の使用見込み等を検討した結果、以下の遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(内訳)

種類	金額(百万円)
建物及び構築物	76
機械装置	33
工具器具備品	14
合計	123

これらの資産に係る回収可能価額は個別に見積もり算定した正味売却価額により測定しております。

②組織再編に伴う損失

当連結会計年度において、主として組織再編に伴う転籍

者及び退職者に対する退職金を組織再編に伴う損失として、特別損失に955百万円計上しております。

5.連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度增加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	137,738,730	-	-	137,738,730

(2)新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3)配当金に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日取締役会	普通株式	2,063	15	平成18年3月31日	平成18年5月26日
平成18年10月24日取締役会	普通株式	1,719	12.5	平成18年9月30日	平成18年11月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日取締役会	普通株式	利益 剰余金	1,719	12.5	平成19年3月31日	平成19年5月28日

6.1株当たり情報に関する注記

①1株当たり純資産額 1,572円14銭

②1株当たり当期純利益 189円81銭

貸借対照表

科 目	平成18年度(当期) (平成19年3月31日現在)	平成17年度(ご参考) (平成18年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	294,637	266,328
受取手形	7,697	7,062
売掛金	11,149	10,247
有価証券	182,642	185,028
商製半原仕前緑延税金資産	6	—
原材料	11,807	6,310
半原仕前緑延税金資産	4,968	3,624
半原仕前緑延税金資産	359	340
半原仕前緑延税金資産	1,845	1,428
半原仕前緑延税金資産	23,218	13,324
半原仕前緑延税金資産	2,147	2,033
半原仕前緑延税金資産	9,240	7,596
半原仕前緑延税金資産	5,601	11,540
半原仕前緑延税金資産	6,774	7,031
半原仕前緑延税金資産	29,192	12,501
半原仕前緑延税金資産	317	592
半原仕前緑延税金資産	△ 2,325	△ 2,327
固定資産	88,805	79,581
有形固定資産	48,974	37,656
建物	16,038	11,676
構築物	431	297
機械及び装置	6,398	5,179
車両運搬器具	9	8
工具器具	4,498	3,931
土建設備	21,391	16,559
建物	209	5
建物	3,169	3,873
無形固定資産	36,662	38,052
當業権	—	904
特許権	600	—
ソフトウエア	2	5
施設利用権	2,379	2,733
その他の権利	42	33
その他の権利	145	198
投資その他の資産	36,662	38,052
投資有価証券	18,707	18,610
関係会社株式	8,019	14,106
出資	43	108
関係会社出資	1,410	1,076
長期貸付	405	489
固定化営業債権	572	596
長期前払費用	4,575	1,279
緑延税金資産	1,198	—
敷金保証金	1,174	1,198
その他の貸倒引当金	1,389	1,437
その他の貸倒引当金	△ 829	△ 845
資 产 合 计	383,442	345,908

科 目	平成18年度(当期) (平成19年3月31日現在)	平成17年度(ご参考) (平成18年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
支払手形	195,476	193,248
買掛金	7,194	10,467
未払法人税	129,562	144,872
未払法人税	6,102	3,061
未払法人税	17,018	12,780
未払法人税	9,189	2,839
未払法人税	4,776	3,890
未前預り保証金	17,993	11,472
その他の預り保証金	3,336	3,238
その他の預り保証金	307	630
固定負債	15,818	9,291
緑延税金負債	—	18
再評価に係る緑延税金負債	194	—
退職給付引当金	15,009	8,716
役員退職慰労引当金	616	557
負 債 合 計	211,294	202,538
純資産の部		
株主資本		
資本金	163,292	—
資本剰余金	7,938	—
資本準備金	35,745	—
資本準備金	35,723	—
その他資本剰余金	21	—
利益剰余金	119,904	—
利益剰余金	1,385	—
その他利益剰余金	118,520	—
固定資産圧縮特別勘定積立金	86	—
別途積立金	86,595	—
繰越利益剰余金	31,839	—
自己株式	295	—
評価・換算差額等	8,855	—
その他有価証券評価差額金	6,952	—
緑延ヘッジ損益	60	—
土地再評価差額金	1,843	—
純 資 産 合 計	172,148	—
負債及び純資産合計	383,442	—
資本の部		
資本		
資本金	—	7,938
資本準備金	—	35,745
資本準備金	—	35,723
その他資本剰余金	—	21
自己株式処分差益	—	21
利益剰余金	—	93,006
利益剰余金	—	1,385
利益剰余金	—	79,495
別途積立金	—	79,495
当期未処分利益	—	12,126
その他有価証券評価差額金	—	6,951
自己株式	—	△ 270
資本合計	—	143,370
負債及び資本合計	—	345,908

損益計算書

科 目	平成18年度(当期) (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成17年度(ご参考) (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	百万円	百万円
売 上 高	702,967	648,585
売 上 原 価	607,959	571,425
売 上 総 利 益	95,008	77,160
販売費及び一般管理費	63,474	59,007
営 業 利 益	31,535	18,153
営 業 外 収 益	3,617	3,043
受 取 利 息	407	264
受 取 配 当 金	2,170	1,383
為 替 差 益	179	518
雜 収 益	862	879
営 業 外 費 用	888	2,247
支 払 利 息	144	89
た な 卸 資 産 評 価 損	133	1,644
雜 損 失	611	514
経 常 利 益	34,263	18,949
特 別 利 益	10,084	—
合併に伴う子会社株式消却益	9,297	—
固 定 資 産 売 却 益	527	—
関係会社株式売却益	260	—
特 別 損 失	1,508	2,575
事 業 整 理 損 失	—	1,438
関係会社株式評価損	891	669
減 損 損 失	123	467
組織再編に伴う損失	285	—
投資有価証券評価損	208	—
税 引 前 当 期 純 利 益	42,839	16,374
法人税、住民税及び事業税	11,217	5,098
法 人 税 等 調 整 額	941	897
当 期 純 利 益	30,681	10,379
前 期 繰 越 利 益	—	2,900
中 間 配 当 額	—	1,376
合併による未処分利益繰入額	—	223
当 期 未 処 分 利 益	—	12,126

株主資本等変動計算書

平成18年度（当期） [平成18年4月1日から平成19年3月31日まで]

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金				自株式	株資合	主本計
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	7,938	35,723	21	35,745	1,385	—	79,495	12,126	93,006	△ 270
事業年度中の変動額										
剩余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 3,783	△ 3,783	— △ 3,783
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—	—	—	—	86	—	△ 86	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	7,100	△ 7,100	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	30,681	30,681	— 30,681
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 25 △ 25
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	86	7,100	19,712	26,898	△ 25 26,873
平成19年3月31日残高	7,938	35,723	21	35,745	1,385	86	86,595	31,839	119,904	△ 295 163,292

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	6,951	—	—	—	6,951 143,370
事業年度中の変動額					
剩余金の配当	—	—	—	—	— △ 3,783
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	— 30,681
自己株式の取得	—	—	—	—	— △ 25
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1	60	1,843	1,904	1,904
事業年度中の変動額合計	1	60	1,843	1,904	1,904 28,777
平成19年3月31日残高	6,952	60	1,843	8,855	8,855 172,148

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法によってあります。
また、売却原価は移動平均法により算定しております（評価差額は全部純資産直入法により処理しております）。

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法によっております。
製品、半製品、原材料…移動平均法による低価法によっております。
仕掛品……………個別法による低価法によっております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。但し、レンタル資産についてはレンタル期間に応じた定額法、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。また、平成13年10月1日付で吸収分割により承継した建物については、定額法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を当事業年度償却額としております。

(5)引当金の計上基準

①貸倒り引当金

債権の貸倒による損失等に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(6)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファ

イナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引残高の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動リスク

③ヘッジ方針

当社は、社内のリスク管理方針に基づき、外貨建取引における為替変動リスクを回避する目的で、成約高の範囲内（実行される可能性の極めて高い未成約取引を含む）で為替予約取引を行うものとしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の評価は、原則としてヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8)その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(9)会計方針の変更

①貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、172,088百万円であります。

②企業結合に係る会計基準等

当事業年度から、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終 改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。

(10)表示方法の変更

（貸借対照表）

従来、「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」と表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	53,604百万円
(2)保証債務	3,874百万円
保証債務の内容は下記の通りであります。	
関係会社3社（買入債務保証）	2,541百万円
従業員及び関係会社従業員（住宅融資）	1,053百万円
関係会社1社（事務所賃借料保証）	280百万円
(3)関係会社に対する短期金銭債権	52,188百万円
(4)関係会社に対する短期金銭債務	50,432百万円
(5)輸出手形割引高	2,846百万円
(6)受取手形裏書譲渡高	35百万円
(7)事業年度末日満期手形の会計処理	

当事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当該金額は次の通りであります。

受取手形	1,458百万円
支払手形	1,038百万円

(8)土地再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第2号に定める国土利用計画法施行令（昭和49年12月20日公布政令第387号）の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出

平成19年3月31における当該事業用土地の時価は、当該事業用土地再評価後の帳簿価額より1,406百万円下落しております。

4. 损益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高	
売上高	208,073百万円
仕入高	133,865百万円
営業取引以外の取引高	20,063百万円
(2)減損損失	

当社は、減損の兆候を判定するに当たり、重要な遊休資産及び売却対象資産等を除き、各ビジネスユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングを行っております。

当事業年度においては、今後の使用見込み等を検討した結果、以下の遊休資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（内訳）

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	76
機械及び装置	33
工具器具備品	14
合計	123

これらの資産に係る回収可能価額は個別に見積もり算定した正味売却価額により測定しております。

(3)組織再編に伴う損失

当事業年度において、組織再編に伴う転籍者及び退職者に対する退職金を組織再編に伴う損失として、特別損失に285百万円計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)自己株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	177,579	7,485	—	185,064

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加7,485株は単元未満株式の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(流動の部)

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	912百万円
未払賞与	2,161百万円
未払事業税否認額	791百万円
売上原価未払計上否認額	3,691百万円
たな卸資産評価減	1,151百万円
その他	575百万円
繰延税金資産合計	9,281百万円

繰延税金負債

繰延ヘッジ損益	△ 41百万円
繰延税金資産の純額	9,240百万円

(固定の部)

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	232百万円
退職給付引当金	4,372百万円
会員権評価損否認額	306百万円
投資関係評価損否認額	1,474百万円
減価償却超過額	943百万円
その他	600百万円
繰延税金資産小計	7,927百万円
評価性引当金	△1,937百万円
繰延税金資産合計	5,990百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△4,733百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△ 59百万円
繰延税金負債合計	△4,792百万円
繰延税金資産の純額	1,198百万円

上記のほか、合併により引継いだ土地再評価に係る繰延税金負債194百万円を固定負債に計上している。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- (1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	減損損失 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	299	157	105	37
工具器具備品	900	479	—	421
その他	93	57	—	36
合計	1,291	692	105	494

- (2)未経過リース料期末残高相当額

1年内	235百万円
1年超	260百万円
合計	495百万円
リース資産減損勘定期末残高	52百万円

- (3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	396百万円
リース資産減損勘定の取崩額	42百万円
減価償却費相当額	385百万円
支払利息相当額	9百万円
減損損失	—

- (4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5)利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- ・オペレーティング・リース取引

- 未経過リース料

1年内	2百万円
1年超	2百万円
合計	4百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事実上の関係				
親会社	(株)日立製作所	東京都千代田区	282,034	電気機械器具の製造及び販売	直接51.5間接0.2	兼任3人	電気機器等の仕入各種機器・材料等の販売	各種機器・材料等の販売	47,487	売掛金	8,377
								前受金	1,192		
								買掛金	6,158		
								前渡金	33		
								資金の預入	16,691	関係会社	
								利息の受取	77	預け金	29,192

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 1.各種機器・材料等の販売については、毎期価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- 電子機器等の仕入の価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- 2.資金の預入は、当社、(株)日立製作所の間で基本契約を締結しているものであります。利息については、市場金利を勘案して決定しております。
- 3.上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事実上の関係				
子会社	(株)日立ハイテクフィールディング	東京都新宿区	1,000	半導体製造・検査装置、科学機器、工業計器等のサービス業務	直接100間接—	兼任4人	半導体製造検査装置・材料等の販売	材料等の販売等	14,607	売掛金	4,875
								資金の受入	2,296	預り金	8,603
								利息の支払	26		
子会社	(株)日立ハイテクサイエンスシステムズ	茨城県ひたちなか市	400	科学機器、医用機器の設計・製造・分析評価業務及びソフトウェアの開発・製作	直接100間接—	なし	科学機器等の仕入	科学機器等の仕入	18,477	買掛金	4,095
子会社	(株)日立ハイテクインスツルメンツ	群馬県邑楽郡	450	チップマウントシステム等の設計・製造	直接100間接—	なし	チップマウントシステム等の仕入	チップマウントシステム等の仕入	16,774	買掛金	4,774
								利息の受取	32	短期貸付金	4,500
子会社	(株)日立ハイテクノロジーズアメリカ会社	アメリカ合衆国	千米ドル15,000	半導体製造・検査装置、科学機器、工業材料等の販売・サービス業務	直接53間接—	兼任2人	半導体製造検査装置・材料等の販売	半導体製造検査装置等の販売	53,135	売掛金	11,262
								前受金	81		
子会社	(株)日立ハイテクノロジーズヨーロッパ会社	ドイツ連邦共和国	千ユーロ2,556	科学機器、医用機器等の販売・サービス業務	直接100間接—	兼任2人	科学機器・材料等の販売	科学機器等の販売	49,675	売掛金	7,571
								前受金	23		

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 1.装置・機器等の取引については個別に交渉の上、材料等の販売については毎期価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- 2.資金の預り及び貸付は、当社と子会社の間で基本契約を締結しているものであります。利息については、市場金利を勘案して決定しております。
- 3.上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事実上の関係				
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(株)ルネサステクノロジ	東京都千代田区	50,000	システムLSI、ディスクリート半導体、メモリの開発、設計、製造、販売、サービスの提供	直接一間接一	なし	電子デバイス	電子デバイス	17,741	売掛金	6,811
							製造装置・材料等の販売	製造装置・材料等の販売		前受金	3
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社の子会社	(株)ルネサステクノロジ 東日本セミコンダクタ	東京都新宿区	2,060	半導体の開発・設計・製造・販売及び半導体製造装置の製造・販売	直接一間接一	なし	電子デバイス	電子デバイス	13,164	支払手形	22
							製造装置等の仕入	製造装置等の仕入		買掛金	5,612

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 1.電子デバイス製造装置については個別に交渉の上、材料等の販売については毎期価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。
- 2.上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

9.1 株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,251円49銭
- ② 1株当たり当期純利益 223円04銭

10.重要な後発事象に関する注記

当社は、平成19年1月25日開催の執行役常務会において承認された合併契約書に基づき、平成19年4月1日に100%子会社である(株)日立ハイテクサイエンスシステムズを吸収合併しました。

①合併の目的

当社は、(株)日立ハイテクサイエンスシステムズを吸収合併し、電子顕微鏡、医用分析装置の設計・製造リソースを当社の那珂事業所に集約することで、開発力の強化、製造体制の最適化を図っていきます。

②合併方式

当社を存続会社とする簡易合併方式とし、(株)日立ハイテクサイエンスシステムズは解散しました。

③合併比率

当社の100%出資子会社との合併のため、新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。

④(株)日立ハイテクサイエンスシステムズの直近の事業規模(平成18年度)及び財政状態(平成19年3年31日現在)

売上高	20,904百万円
経常利益	939百万円
当期純利益	225百万円
資産合計	13,321百万円
流動資産	10,457百万円
固定資産	2,864百万円
負債合計	7,198百万円
純資産合計	6,122百万円

(株)日立ハイテクサイエンスシステムズは、従来より当社経由にて販売を行っていたため、上記の売上高は当社にとっての売上高増加要因とはなりません。また、今回の合併により発生する特別利益約57億円を、平成19年度に当社にて計上予定です。なお、今回の合併は100%子会社の吸収合併であるため、上記数値が連結計算書類へ与える影響は、ありません。

11.企業結合

当社は、平成17年12月19日開催の執行役常務会において承認された合併契約に基づき、平成18年4月1日(合併期日)に100%子会社1社を下記の通り吸収合併しました。

①被合併企業名

日立ハイテク電子エンジニアリング(株)

②事業内容

液晶パネルの製造・検査装置、磁気ディスクの製造・検査装置、鉄道用検測装置等の製造。

③合併方式

当社を存続会社とする簡易合併方式とし、日立ハイテク電子エンジニアリング(株)は解散いたしました。

④合併の目的と概要

当社は日立ハイテク電子エンジニアリング(株)の事業を今後の当社グループの中核事業の一つと位置づけ、今回の合併により、同事業におけるグループとしての最適体制を構築し、技術・ノウハウを共有し開発・設計・製造力を強化することで、事業のさらなる拡大と連結経営の効率化を図っております。

⑤実施した会計処理の概要

日立ハイテク電子エンジニアリング(株)の合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により引継いだ資産及び負債と、当社のもつ子会社株式の帳簿価額との差額(抱合せ株式消滅差額)を損益計算書上の特別利益に「合併に伴う子会社株式消却益」として9,297百万円計上しております。これにより、税引前当期純利益が同額増加しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社日立ハイテクノロジーズ
執行役社長 大林秀仁 殿

平成19年5月16日

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 平山直充印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 辻幸一印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社日立ハイテクノロジーズの平成18年4月1日から平成19年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日立ハイテクノロジーズ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査委員会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、平成18年4月1日から平成19年3月31までの第88期事業年度における連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月18日

株式会社日立ハイテクノロジーズ 監査委員会

監査委員(常勤) 山下勝治印

監査委員 内田晴康印

監査委員 宗岡広太郎印

(注) 監査委員内田晴康及び宗岡広太郎は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社日立ハイテクノロジーズ
執行役社長 大林秀仁 殿

平成19年5月16日

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 平山直充印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 辻幸一印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日立ハイテクノロジーズの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は平成19年4月1日に子会社である株式会社日立ハイテクサイエンスシステムズを吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第88期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門、その他関連する部門等と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け又は聴取しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月18日

株式会社日立ハイテクノロジーズ 監査委員会

監査委員(常勤) 山下勝治印

監査委員 内田晴康印

監査委員 宗岡広太郎印

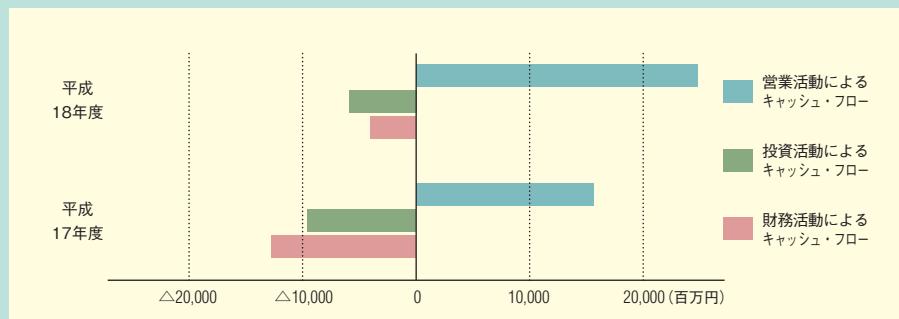
(注) 監査委員内田晴康及び宗岡広太郎は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。

以上

連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	平成18年度(当期) (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	百万円	百万円
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	42,978	29,736
減 価 損 償 却 費	7,638	8,459
減 価 損	123	1,254
退 職 給 付 引 当 金 の 減 少 額	△ 344	△ 1,283
売 上 債 権 の 増 減 額	6,090	△ 22,437
た な 卸 資 産 の 増 加 額	△ 9,507	△ 2,421
仕 入 債 務 の 増 減 額	△ 14,113	14,254
法 人 税 等 の 支 払 額	△ 9,337	△ 11,201
そ の 他	1,278	△ 661
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,805	15,700
有価証券の売却による収入	0	100
投資有価証券の取得による支出	△ 378	△ 2,965
有形・無形固定資産の取得による支出	△ 5,913	△ 7,073
有形・無形固定資産の売却による収入	857	132
そ の 他	△ 466	227
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,900	△ 9,578
短期借入金の純減少額	—	△ 7,903
配当金の支払額	△ 3,783	△ 2,751
そ の 他	△ 226	△ 2,108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,009	△ 12,762
現金及び現金同等物に係る換算差額	771	1,111
現金及び現金同等物の増減額	15,667	△ 5,529
現金及び現金同等物の期首残高	43,600	48,967
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	162
現金及び現金同等物の期末残高	59,267	43,600

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の△は、現金及び現金同等物の流出を示しております。



■ 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、24,805百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益42,978百万円、非資金費用である減価償却費7,638百万円、売上債権の減少6,090百万円がそれぞれキャッシュ・フローのプラスとなった一方、たな卸資産の増加9,507百万円、仕入債務の減少14,113百万円、法人税等の支払9,337百万円がそれぞれキャッシュ・フローのマイナスとなつたためです。

■ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、5,900百万円の支出となりました。これは主に、有形・無形固定資産の取得による支出5,913百万円と、有形・無形固定資産の売却による収入857百万円によるものです。

■ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、4,009百万円の支出となりました。これは主に、配当金3,783百万円の支払によるものです。

■埼玉事業所 新製造棟

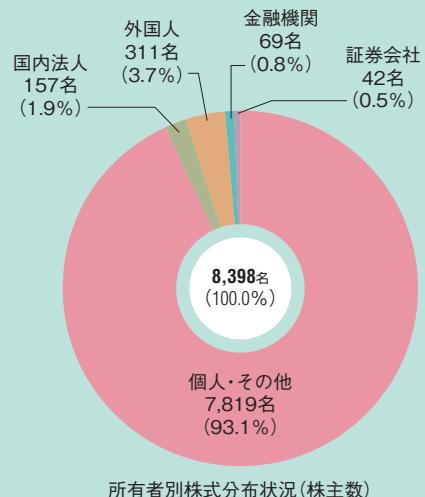
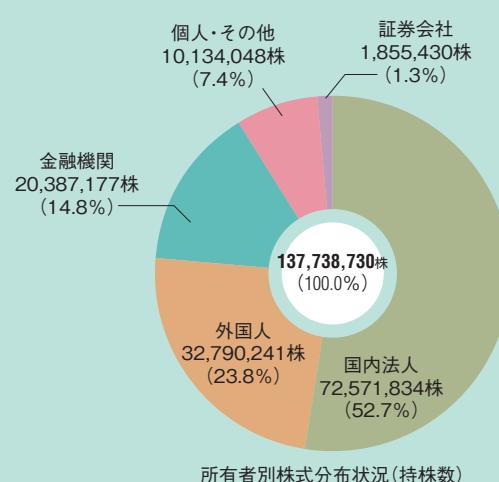


近年の液晶パネル大判化に伴い設備も大型化し、対応生産スペースの拡大と生産効率向上のため、埼玉事業所に建設した液晶パネル製造関連装置用の新工場棟（左後方「日立ハイテク」表示の建屋）。

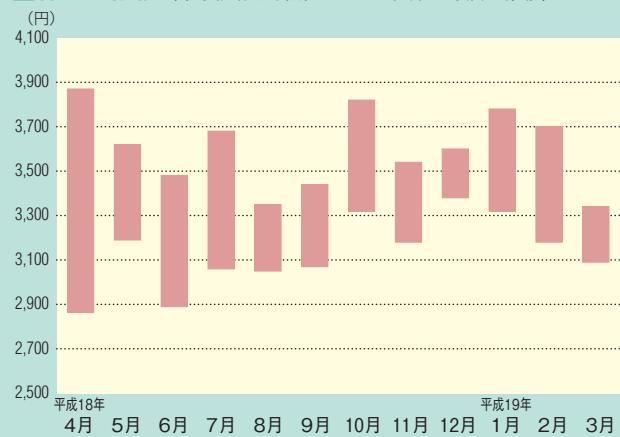
液晶関連装置事業のさらなる飛躍を期して、本年4月に本格稼動を開始しました。

株式情報

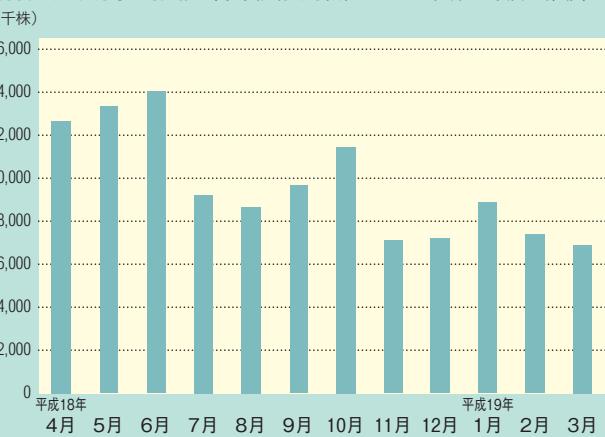
■所有者別株式分布状況 (平成19年3月31日現在)



■株価の推移 (東京証券取引所における平成18年度の推移)



■株式売買高の推移 (東京証券取引所における平成18年度の推移)



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
上場証券取引所	東京・大阪証券取引所 (市場第一部)
公告掲載新聞	日本経済新聞
剰余金の配当の受領株主確定日	毎年3月末日及び9月末日
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社
同上事務取扱場所	〒100-0005 東京都千代田区丸の内 一丁目4番2号（東銀ビル3階）
電話	0120-49-7009 (03)3212-4611（代表）

単元未満株式買取請求

単元未満株式の買取請求は、左記株主名簿管理人において受付けております。

株券喪失登録

株券を紛失された方は、株主名簿管理人において株券喪失登録の手続きを行うことができます。株券喪失登録を行いますと、株券喪失登録簿に喪失株券の記号番号等が登録されて閲覧に供され、1年間喪失登録の抹消がなければ、当該株券は失効し、新しい株券の交付を受けることができます。株券喪失登録に要する費用は、1件10,000円に加えて喪失登録株券1枚につき500円です。

ご案内

当社ホームページ「株主・投資家向け情報」では、株主の皆様に最新情報を届けしております。あわせてご覧ください。

<http://www.hitachi-hitec.com/ir/>



 株式会社日立ハイテクノロジーズ

〒105-8717 東京都港区西新橋一丁目24番14号

電話(03)3504-7111

<http://www.hitachi-hitec.com>



古紙100%再生紙を使用し、「大豆インキ」で印刷しています。